

破砕業許可証

住 所 岐阜県高山市総和町二丁目32番地

氏 名 株式会社高橋商店

代表取締役 剣田 豊

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可の年月日 令和 元年 7月 1日

許可の有効年月日 令和 6年 6月30日

1. 事業の範囲

破砕前処理

2. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	7月	1日	新規許可
平成21年	7月	1日	更新許可
平成22年	7月	9日	書換
平成26年	7月	1日	更新許可
平成26年	8月	5日	書換
令和 元年	7月	1日	更新許可

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 有 ・ 無